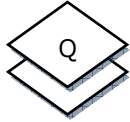




労働相談Q & Aで解決！

雇用保険



退職間際になって、雇用保険の資格取得手続きが取られていないことが分かりました。遡って加入出来ますか。

A 雇用保険は、2年間遡って加入することができますので、会社に参加の手続きを依頼し、対応してくれない場合はハローワーク（公共職業安定所）に相談しましょう。なお、場合によっては2年以上遡ることができる場合があります。

解説はこちら

- 雇用保険の手続きは会社など事業主が行うこととなっています。原則として、労働者を一人でも雇用すれば「雇用保険被保険者資格取得届」の提出など、雇用保険に関する各手続きを行わなければなりません。
- 会社など事業主が雇用保険の手続きを怠った場合でも、遡って加入することができます。遡ることができる期間は2年ですが、給料から雇用保険料が控除されている場合は、控除されていることが分かる期間について、2年を超えて遡ることができます。

どうすれば？

- まず、会社など事業主に雇用保険の手続きをするよう依頼しましょう。その際には〇〇日までにしてください、と期限を切りましょう。
- 会社などの事業主が、手続きをとらない場合は、ハローワークに相談しましょう。その際には、雇用条件や雇用された日が分かる契約書などの書類、そして、被保険者負担分の保険料が控除されている場合は、2年以上古い源泉徴収票や給与明細などを探して用意しましょう。
- なお、会社など事業主が雇用保険の手続きを行っているかどうかは、ハローワークでも確認できます。手続きは、会社の住所地のハローワークやご自分の住所地のいずれでもできます。ただし、電話ではなく、ハローワーク指定の「雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票」の提出（持参でも郵送でも可）が必要となります。

お問い合わせ

- 山梨県労働委員会事務局
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁北別館3階

電 話 055 (223) 1827

相談時間 8:30~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

URL <https://www.yamanashi.lg.jp/roudou-iin/>

◎ 山梨県内のハローワーク (公共職業安定所)

ハローワーク甲府 (甲府市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、中巨摩郡)

電 話 055 (232) 6060

ハローワーク富士吉田 (富士吉田市、南都留郡のうち忍野村、山中湖村、鳴沢村、
富士河口湖町)

電 話 0555 (23) 8609

ハローワーク大月 (大月市、上野原市、北都留郡)

電 話 0554 (22) 8609

ハローワーク都留 (都留市、南都留郡のうち西桂町、道志村)

電 話 0554 (43) 5141

ハローワーク塩山 (山梨市、甲州市)

電 話 0553 (33) 8609

ハローワーク韮崎 (韮崎市、北杜市)

電 話 0551 (22) 1331

ハローワーク鵜沢 (南巨摩郡、西八代郡)

電 話 0556 (22) 8689